

次期中長期目標等（原子力規制委員会共管部分）の案の現行（第1期）中長期目標等からの変更点

現行（第1期）			次期（第2期）		
中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)	中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)
Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発			2. 放射線被ばくから国民を守るための研究開発と社会システム構築		
(4) 放射線影響・被ばく医療研究			(1) 放射線影響に係る研究と福島復興支援		
<p>これまで原子力災害や放射線事故に対応してきた経験を踏まえ、より高度な被ばく医療対応に向けた取組を進める。また、低線量被ばくに関しては、動物実験等の基礎研究を通して得た知見をもとに、放射線防護・規制に貢献する科学的な情報を引き続き創出・発信していく。</p> <p>放射線に対する感受性及び年齢依存性について、これまで得られた動物実験等の成果を疫学的知見と統合し、より信頼性の高いリスク評価に役立てるとともに、放射線の生体影響の仕組みを明らかにするなど、当該分野の研究において、国際的に主導的な役割を果たす。さらに、環境放射線の水準や医療被ばく及び職業被ばく等の実態を把握して、平常時に国民が受けている被ばく線量を評価し、原子力災害や放射線事故時に追加された線量の推定に資する。</p>	<p>①放射線影響研究の成果が国際的に高い水準を達成し、公表されているか。</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準に照らした放射線影響研究の成果の創出状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数 ・TOP10%論文数 ・知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況 	<p>技術支援機関として、放射線による健康リスクの評価に係る知見をより充実させるための研究を進め、当該研究分野の人材育成に取り組む。</p> <p>低線量放射線被ばくによる人の健康への影響について、より信頼性の高い被ばくリスクのモデルの構築に資する研究を行う。</p> <p>環境中の放射性核種の動態、環境放射線の水準や医療及び職業被ばく等の実態のより精確な把握・評価に取り組み、放射線防護・規制の向上に貢献する科学的な知見を創出する。</p> <p>放射線防護に関する国際機関との緊密な連携を進めるとともに、国際的議論に貢献する知見の提供に取り組む。放射線被ばくについて正確な情報を国民に広く発信する。</p> <p>福島県及び周辺地域の関係機関との連携等により、放射線科学の研究開発や復興支援に協力するとともに、放射線の影響等について、わかりやすい情報発信と双方向のコミュニケーションに取り組む。</p>	<p>○放射線の健康影響に係る研究がなされているか。</p> <p>○放射線影響研究の成果が国際的に高い水準を達成し、公表されているか。</p> <p>○福島県及び周辺地域の関係機関との連携等により、放射線科学の研究開発や復興支援に協力するとともに、放射線の影響等について、わかりやすい情報発信と双方向のコミュニケーションに取り組んでいるか。</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線防護・規制に貢献する放射線影響研究による科学的知見の創出及びその提供の状況 ・国際水準に照らした放射線影響研究の成果の創出状況 ・福島県及び周辺地域の関係機関への協力の状況やわかりやすい情報発信等の状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際機関等への情報提供及び国際機関等の活動への貢献の状況 ・メディアや講演等を通じた社会への正確な情報発信の状況 ・論文数 ・TOP10%論文数 ・知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況

現行（第1期）			次期（第2期）		
中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)	中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)
Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発			2. 放射線被ばくから国民を守るための研究開発と社会システム構築		
(4) 放射線影響・被ばく医療研究			(2) 被ばく医療に係る研究		
<p>これまで原子力災害や放射線事故に対応してきた経験を踏まえ、より高度な被ばく医療対応に向けた取組を進める。また、低線量被ばくに関しては、動物実験等の基礎研究を通して得た知見をもとに、放射線防護・規制に貢献する科学的な情報を引き続き創出・発信していく。</p> <p>国の被ばく医療の中核的な機関（平成27年8月25日まで3次被ばく医療機関、平成27年8月26日より高度被ばく医療支援センター、平成31年4月1日より基幹高度被ばく医療支援センター）として牽引的役割を担うことで得られた成果（線量評価、体内汚染治療等）をより発展させ、高度被ばく医療において、引き続き先端的研究開発を行う。さらに、緊急時の被ばく線量評価を行う技術の高度化を進めるため、高線量から低線量までの放射線作用の指標となる物理及び生物学的変化の検出・定量評価に係る研究を行う。</p>	①放射線影響研究の成果が国際的に高い水準を達成し、公表されているか。	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準に照らした放射線影響研究の成果の創出状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数 ・TOP10%論文数 ・知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況 	<p>技術支援機関として、人体の線量評価手法の開発・高度化を含む被ばく医療に係る研究の推進及び当該研究分野の人材育成に取り組むとともに、基幹高度被ばく医療支援センター等として得られた経験・成果をさらに発展させ、社会に還元する。</p> <p>線量評価手法の開発・高度化について、社会実装を見据えた物理学及び生物学的評価手法の最適化・標準化を進めること等により、原子力災害医療体制の機能強化に貢献する。</p> <p>国内外の専門研究機関・医療機関等との連携や共同研究を促進することにより、被ばく医療のための診断や治療の高度化につながる研究を行う。</p>	<p>○原子力災害医療の向上に資する被ばく医療研究がなされているか。</p> <p>○被ばく医療研究の成果が国際的に高い水準を達成し、公表されているか。</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害医療の向上につながる研究成果の創出状況 ・国際水準に照らした被ばく医療研究の成果の創出状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の原子力災害医療への活用の質的量的状況 ・論文数 ・TOP10%論文数 ・知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況

現行（第1期）			次期（第2期）		
中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)	中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)
Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
4. 公的研究機関として担うべき機能			2. 放射線被ばくから国民を守るための研究開発と社会システム構築		
(1) 原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能			(3) 基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての 原子力災害対策の向上等と人材育成		
<p>原子力規制委員会の原子力災害対策・放射線防護のニーズに応える技術支援機関及び災害対策基本法や国民保護法等に位置付けられている指定公共機関並びに基幹高度被ばく医療支援センターとしての機能を確実に確保する。原子力災害や放射線事故等は、発生した場合には影響が甚大であるため、専門人材の育成が極めて重要である。そのため、専門的・技術的な研究水準の向上や組織体制の整備を図るとともに、我が国において中核的な役割を担うことのできる専門人材を機構内で確保することを継続的かつ計画的に進める。また、大学を含む研究機関と連携し、このような専門人材の育成も継続的かつ計画的に進める。</p> <p>具体的には、原子力災害医療体制における基幹高度被ばく医療支援センターとして、原子力災害時の被ばく医療体制に貢献するため、他の高度被ばく医療支援センターを先導する中核的な役割を担い、地域の原子力災害拠点病院等では対応できない緊急時の被ばく線量評価、高度専門的な診療及び支援並びに高度専門研修等を行う。</p> <p>さらに、放射線の影響、被ばく医療や線量評価等に関するデータを継続的に収集整理・解析し、UNSCEAR、IAEA、WHO、ICRPなどの国際機関等へ積極的に情報提供などを行うとともに、放射線被ばく、特に、人と環境に対する低線量被ばくの影響について正確な情報を国民に広く発信する。</p>	<p>①技術支援機関、指定公共機関及び基幹高度被ばく医療支援センターとしての役割を着実に果たしているか。</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術支援機関、指定公共機関及び基幹高度被ばく医療支援センターとしての取組の実績 原子力災害対策・放射線防護等を担う機構職員の人材育成に向けた取組の実績 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、地方公共団体等の原子力防災訓練等への参加回数及び専門家派遣人数 高度被ばく医療分野に携わる専門人材の育成及びその確保の質的量的状況 原子力災害医療体制の強化に向けた取組の質的量的状況 メディアや講演等を通じた社会への正確な情報の発信の実績 	<p>原子力災害医療の中核機関として、自らの対応能力の維持・向上に取り組む。我が国の原子力災害医療体制全体における中心的・先導的な役割を担い、同体制のより効果的な運用に資する人材育成・技術開発・技術支援に取り組む。</p> <p>基幹高度被ばく医療支援センターとして、各地の高度被ばく医療支援センター等において指導的役割を果たすことのできるような高度専門人材の計画的な育成ができる体制を構築・維持するとともに、研修体制・内容の充実化を行う。また、緊急時には被ばく医療を実施する機関への支援を行うとともに、平時から各組織・専門家との連携体制を構築する。</p> <p>原子力災害等の指定公共機関として、平時の訓練や研修等を通じて機構内の専門的・技術的水準の向上を図るとともに、緊急時における関係行政機関や地方公共団体等への適切な支援を行える体制を整備する。</p> <p>技術支援機関として、原子力災害時の住民の被ばく線量推定手法の検討及び実施体制構築の支援に取り組む等により、防護措置や事後対応策の向上に貢献する。</p>	<p>○基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての役割を着実に果たしているか。</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての取組の状況 原子力災害対策等を担う機構職員の人材育成及び原子力災害医療体制の中でリーダーシップを発揮する高度専門人材の育成に向けた取組の状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、地方公共団体等の原子力防災訓練・研修等への参加回数及び専門家派遣人数 原子力災害医療体制の強化に向けた取組の質的量的状況 被ばく医療分野に携わる専門人材の育成及びその確保の質的量的状況 原子力災害対策等の改善・向上に貢献する取組の質的量的状況

現行（第1期）			次期（第2期）		
中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)	中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)
Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
4. 公的研究機関として担うべき機能			2. 放射線被ばくから国民を守るための研究開発と社会システム構築		
(2) 福島復興再生への貢献			(1) 放射線影響に係る研究と福島復興支援		
住民や作業員等の放射線による健康上の不安の軽減、その他安心して暮らすことが出来る生活環境の実現、更に原子力災害対応に貢献できるよう、東京電力福島第一原子力発電所事故に対応することで得られた経験を基に、被災地再生支援に向けた放射線の人や環境への影響に関する調査研究等に取り組む。	①福島復興再生への貢献のための調査研究が着実に実施できているか。	《評価指標》 ・被災地再生支援に向けた取組の実績 《モニタリング指標》 ・被災地再生支援に向けた調査研究の成果 ・メディアや講演等を通じた社会への正確な情報の発信の実績	((1)放射線影響に係る研究と福島復興支援（前掲）の中に位置づける)		

現行（第1期）			次期（第2期）		
中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)	中長期目標	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)
Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
4. 公的研究機関として担うべき機能			2. 放射線被ばくから国民を守るための研究開発と社会システム構築		
(3) 人材育成業務			(1) 放射線影響に係る研究と福島復興支援 (2) 被ばく医療に係る研究 (3) 基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての原子力災害対策の向上等と人材育成		
量子科学技術の推進を担う機関として、国内外の当該分野の次世代を担う人材の育成に取り組む。また、東京電力福島第一原子力発電所事故後の放射線に関する社会の関心の高まりを踏まえ、放射線に係る専門機関として、放射線防護や放射線の安全取扱い等に関係する人材や幅広く放射線の知識を国民に伝えるための人材の育成に取り組む。	①社会のニーズにあった人材育成業務が実施できているか。	《評価指標》 ・研修等の人材育成業務の取組の実績 ・大学と連携した人材育成の取組の実績	((1)放射線影響に係る研究と福島復興支援（前掲）、(2)被ばく医療に係る研究（前掲）(3)基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての原子力災害対策の向上等と人材育成（前掲）の各項目の中にそれぞれ位置づける)		